



# 長野県産業人材育成プランについて

## (第10次長野県職業能力開発計画)

～一人ひとりが持てる能力を高め、信州の「稼ぐ力」を創出する人材の育成～

平成28年(2016年)11月18日  
 産業労働部 人材育成課 能力開発係  
 (課長) 浅岡 龍光 (担当) 高橋 文彦  
 電話: 026-235-7199 (直通)  
 026-232-0111 (代表) 内線 2993  
 F A X: 026-235-7328  
 E-mail: jinzai@pref.nagano.lg.jp

### ■第1部 計画の趣旨

- 職業能力開発促進法の規定に基づき、国の職業能力開発基本計画や県の総合計画等を踏まえ策定
- 職業能力開発の実施目標や施策の基本方針について定める
- 計画期間は平成28年度から32年度までの5か年

### ■第2部 現状と課題

#### 1 人口及び生産年齢人口の減少

- 人口の減少
- 生産年齢人口の減少
- 老年人口の増加

#### 2 産業構造の変化

- 就業者総数の減少
- 産業別就業者数  
第1次産業の大幅減
- 事業所数の減少
- 産業別事業所数  
第2次産業の大幅減

#### 3 就業構造の変化

- 低迷していた有効求人倍率の改善
- 女性の有業率の上昇
- ひとり親家庭の増加
- 高等学校卒業者の就職者の増加
- 高等学校卒業者の就職内定率の向上
- 若年就業者の減少
- 障がい者の就職件数の増加
- 非正規雇用の増加

### ■目指すべき方向性

県内産業の「稼ぐ力」の向上にむけ、県民一人ひとりが持てる能力を高め、その能力を存分に発揮する人づくりや環境づくりを進めます。

### ■第3部 5つの基本的施策

#### 1 生産性向上に向けた人材育成の強化

労働者一人ひとりの技能・技術を高めるための取組を展開  
 (主な強化施策)  
 ・在職者の**スキルアップ講座**の充実、在職者・離転職者向け**IT訓練コース**の設定

#### 2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた職業能力底上げの推進

女性、若者、障がい者等個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供  
 (主な強化施策)  
 ・育児等と両立しやすい**短時間訓練コース**、**託児支援サービス**の提供、女性向け在職者コースの設定、障がい者向け訓練において**手話通訳者等**を派遣

#### 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進

(主な強化施策)  
 ・企業ニーズに応じた**オーダーメイド型**の訓練コースを拡充

#### 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

職業訓練や技能検定等を効果的に展開  
 (主な強化施策)  
 ・**成長期待分野**(航空機産業等)、**人材不足分野**(建設、介護等)の訓練コースを設定

#### 5 技能の振興

技能が尊重され、職人の社会的評価を高める取組を展開  
 (主な強化施策)  
 ・小中学校の段階から**ものづくりに触れる機会**の拡大

### ■第4部 工科短期大学校・技術専門校の今後の方向

(主な強化施策)

- 1 教育・訓練等の向上  
・効果的実施に向けたカリキュラムの充実
- 2 地域との連携強化  
・インターンシップの拡充  
(**デュアルシステムによる人材育成のモデル形成**)
- 3 若年者の職場定着に向けた取組  
・若年者の職業観や勤労観の醸成やコミュニケーション能力等を養成

### ■数値目標

項目	目標値(H32)
①スキルアップ講座の受講者数	2,075人
②女性の多様な働き方に対応したコース数	12コース
③オーダーメイド講座数	60コース
④成長期待分野・人材不足分野の新規コース数	5コース
⑤信州ものづくり未来塾の開催講座数	100講座
⑥工科短期大学校就職率	100%
⑦技術専門校(学卒者訓練)就職率	95%
⑧技術専門校(離職者訓練)就職率	80%

※単年度値:①～③、⑤～⑧ 期間累計値:④